



# 議 会 だ よ い

## あ さ か わ

No. 100  
平成27年8月5日

プール最高！

－ 山白石特別保育所の子どもたち －

P2 国保税を決定

P4 介護保険料一部で引き下げ

P6 一般質問 8人が問う

P14 議会の視察報告

P15 議会だより100号

P16 シリーズ36 浅川の歴史さんぽ

# 国保税を決定



6月定例議会は11日から15日までの5日間の会期で開かれました。今議会には、国保税を決定するための国保税条例改正や国保特別会計補正予算、人事など15議案が町長から提案され、すべて原案通り可決しました。

2件提出された議員発議は1件を可決しました。一般質問は8議員が行い、町政全般にわたつて執行部の考え方を質しました。

前年度比で若干増税に

国保税を決定する国保税条例改正案と国保特別会計補正予算案が審議されました。

27年度は医療費などの保険給付費が3千万円近く増えると見込まれる一方で、30年度から国保事業の運営主体が県になる移行段階として交付金収入が1千万円増なりました。予備費と基金積立にそれぞれ1千万円が増額されました。

前年度より若干の増税でした。

国保の加入世帯は976世帯で前年度より29世帯少なくなり、加入者数は1762人で121人減少しました。

これらの結果、今年度の医療分・後期高齢者支援金分・介護納付金分を合計した国保税額は、1世帯当たり19万9395円、1人当たり11万9640円になり、

## 〈医療分〉

区分	賦課割合	税率算定基礎		決税率	前年度税率
		賦課総額	課税総所得金額		
所得割	50%	61,306,500円	893,412,000円	6.86%	7.01%
資産割	0%				
均等割	35%	42,914,550円	1,762人	24,350円	24,260円
平等割	15%	18,391,950円	976世帯	18,840円	19,390円
計	100%	122,613,000円			

## 〈後期高齢者支援金分〉

区分	賦課割合	税率算定基礎		決税率	前年度税率
		賦課総額	課税総所得金額		
所得割	50%	31,509,000円	893,412,000円	3.52%	3.17%
資産割	0%				
均等割	35%	22,056,300円	1,762人	12,510円	10,990円
平等割	15%	9,452,700円	976世帯	9,680円	8,780円
計	100%	63,018,000円			

## 〈介護納付金分〉

区分	賦課割合	税率算定基礎		決税率	前年度税率
		賦課総額	課税総所得金額		
所得割	50%	14,092,500円	465,024,000円	3.03%	2.82%
資産割	0%				
均等割	35%	9,864,750円	705人	13,990円	13,150円
平等割	15%	4,227,750円	536世帯	7,880円	7,340円
計	100%	28,185,000円			



1世帯当たり 19万9千円  
1人当たり 11万9千円

## 【討論】

### 議案42号

#### — 反対討論 —

**角田議員** 本案では国保基金に1千万円を積み立て、予備費にも1千万円を追加している。例えば、基金積立をやめて減税に回せば、976世帯で割つても3千円の増税でなく7250円の減税が可能だった。やらなかつた本案には反対する。

**江田議員** 平年並みの国保税であり、何ら反対する根拠がない。職員はいかに値上げしないか努力しており、努力を買って賛成する。

#### 【採決】

賛成8人、反対2人  
で可決しました。

歳入歳出の予算総額に598万円を追加する。歳入では、マインバン制度準備のための国からの交付金

が239万円、歳出では役場内の来客用トイレを男女別にするための工事費650万円などが計上されました。

#### 質疑

#### — 子どもの虫歯対策とは —

**問** 母子衛生費30万円増の理由として、子ども虫歯が多いと説明があつたが。

**答** 24年度県内3番目にして悪く、その後1人平均虫歯が3倍になつており、フッ素の必要性が歯科医師から提案され、緊急に対応する。

#### — 補助事業に対する取り組みは —

**問** 県の地域創生サポート事業の採択町村に浅川町の名がなかつた。地域づくり、まちづくりを検討していないからではないか。

**答** 庁舎内で検討した結果、地域づくりサポート事業にはなじまないということで申請しなかつた。ご指摘と受けとめて、今後努力すべき課題と思っている。

#### 【採決】

全会一致で可決しました。

#### — 汚染土壌の移設はどこのものを —

**問** 放射能汚染土壌の一時保管場所の移設費97万円は、どこにあるものをどうするのか。

**答** 国の中間貯蔵施設への汚染物質の搬入が決まり、各行政区で行った低減対策事業で出た6ヶ所にある汚染物質もフレコンバッグにまとめて輸送することになつた。



▲ 8月中に搬出が決まった浄化センターの汚染土壌

## 条例改正

### 議案40号

## 一号被保険者の 介護保険料を減額

介護保険法の改正により、4月1日にさかのぼって生活保護世帯である第1段階の介護保険料率を、現行の0・5から0・45に引き下げるもの。消費税の増税にかかる低所得者対策。減額は平成27年度から29年度までの2年間。

### 【採決】

全会一致で可決しました。



▲ 地域福祉センターの流しそうめん

### 議案41号

## 語学指導外国青年の報酬等を改正

財団法人自治体国際化協会の運用通知に基づき、報酬の計算方法の見直しを行うもの。

### 【質疑】

問 語学の先生の報酬なり収入が減るようになるのか。

答 今まででは所得税を上乗せした金額を払っていたが、条例に基づいた金額のみにする。

問 語学指導者招致の成果は。

答 今ローレン先生ですが、非常にすばらしい指導で、大変良い評価をいただいている。



※介護保険料は所得によって9段階にわけられ、基準額（5段階）は年額5万8800円。

問 報酬の決め方はどうなっているのか。

答 自治体国際化協会の通達に基づいて各町村同一の条例を定めている。



人権擁護委員の推薦  
につき意見を求めるこ  
とについて

住所 浅川町大字里白石字  
寺ノ前27番地  
氏名 小宅英子  
昭和24年10月生まれ

委員 小宅英子氏が  
平成27年9月30日をもつ  
て任期満了となるので、  
引き続き委員の候補者  
として推薦するもの。

【採決】  
全会一致で同意しま  
した。

## 議員発議

発議第5号

マイナンバー制度実施の凍結を求める  
意見書について

提出者 上野 信直

【採決】  
賛成3人、反対7人

で否決しました。

発議第6号

安保法制の慎重審議を求める意見書

提出者 角田 勝

【採決】  
賛成9人、反対1人

で可決しました。

## ■ 6月定例会採決一覧

○賛成 ×反対 議長は採決に加わらない

議案番号	須藤 浩二	久保 木芳夫	緑川 富士男	円谷 忠吉	水野 秀一	小宅 正一	田中 重忠	上野 信直	角田 勝	江田 文男	笹島 亮二	議決結果 (賛成：反対)
議案第33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第34号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第35号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第36号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第37号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第38号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第39号	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決 (8：2)
議案第40号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第41号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第42号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第43号	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	可決 (8：2)
議案第44号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
議案第45号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決 (10：0)
発議第5号	×	×	×	×	×	×	○	○	○	×	○	否決 (3：7)
発議第6号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	可決 (9：1)

# 一般質問

## 8人の議員が質問

(通告順)

### 1 江田文男 議員

- (1) 浅小・里小・山小の運動会は3校で統合して実施してはどうか
- (2) 桜の樹木管理状況はどうなっているのか
- (3) 男性の特定不妊治療助成の本町の取組みは

### 2 須藤浩二 議員

- (1) 空き家問題について

### 3 田中重忠 議員

- (1) 駅前歩道の腐った木タイルと悪臭の出る側溝ふたの改修について
- (2) ふるさと納税への取組みについて
- (3) こども園建設用地の買入れ価格について
- (4) 浅川町職員の採用について
- (5) 殿川と社川堰堤に植樹されたさくらの木の伐採について
- (6) こども園施設建設事業について

### 4 緑川富士男 議員

- (1) 小学校統合について

### 5 円谷忠吉 議員

- (1) 小学校の統合を問う

### 6 水野秀一 議員

- (1) 持続出来る、農業の推進について
- (2) 山白石特別保育所について

### 7 角田勝 議員

- (1) 幼保一体化（こども園）施設整備は過大にせず、適正規模で行うこと
- (2) 学校給食の無料化を実現すべき
- (3) 町農業の発展をはかる施策の実行をすること
- (4) 町職員として働く、嘱託や臨時職員の待遇改善と正職員への採用をはかるべき
- (5) 磐城浅川駅から国道への県道、磐城浅川停車場線の実現はどのようになっているのか
- (6) 緊急雇用事業にとりくまなかった、「この事業は昨年度で終ったので…」という説明は誤りであったのか
- (7) 国保会計が来年度より県営化されますがどのように変るのですか、町は何をやるのですか

### 8 上野信直 議員

- (1) 床面積が古殿町の1・5倍の幼保施設建設計画は見直しを
- (2) 花火の里ニュータウンの分譲について3月議会の答弁で示された方針はどのように具体化されるのか
- (3) 水道使用料や軽自動車税の納期は、納める町民の立場に立って改善を
- (4) 長年掃除されていない町道側溝の泥上げ・清掃を計画的に行うべきではないか
- (5) 介護保険から外される要支援1・2の人のホームヘルプ、デイサービスはどうなるのか
- (6) 自衛隊員が危険な所へ派遣されかねない情勢の下で、隊員募集に従来通り協力するのか
- (7) 公共下水道事業会計で受益者負担金等が760万円も徴収不能になった原因は何か

町の考え方  
ただす

町民の声を  
伝える

町政に  
生かす

一般質問は6月12日に行われました。  
4人の方が傍聴され、通告した8人の議員が質問を行いました。質問項目は、左に記載のとおりでした。

一般質問とは、議員がその町村の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものである

# 運動会は3校で実施しては



江田文男議員



## 合同開催は大変難しい

**問** 各小学校3校で青空のもと大運動会が実施された。浅小の運動会も以前にくらべ児童が少なくなってきた寂しく感じられる。まして里小、山小においては特に児童が少なく、児童だけでは運動会の実施

ができない状況が続いている。今後はさらに児童が少くなり厳しいと思う。そこで運動会だけでも3校が統合して実施してはどうか、町長、教育長に伺う。

今年も5月23日に各小学校3校で青空のもと大運動会が実施された。浅小の運動会も以前にくらべ児童が少なくなってきて寂しく感じられる。まして里小、山小においては特に児童が少なく、児童だけでは運動会の実施

ができない状況が続いている。今後はさらに児童が少くなり厳しいと思う。そこで運動会だけでも3校が統合して実施してはどうか、町長、教育長に伺う。

**町長** 各小学校の運動会にはそれぞれ特色があり、大きな行事である。運動会は特別活動における学校行事として実施しており、合同での開催については大変難しいと考えている。

# 不妊治療助成をどのようにPRするのか

## 広報紙やホームページに掲載したい

**問** 県は本年度から、従来からある女性への特定不妊助成制度に加え男性に対しても手術等に1回当たり10万円を助成する支援を始めた。不妊治療の助成件数は年々増加傾向にあり、高額で経済的に負担が大きいという。本人にとってもかなり深刻であり、治療助成により子どもが増加できるよう

に町民に知らせるべきと思う。今後不妊治療助成をどのようにPRするか伺う。

**町長** 県は27年度より男性の治療を対象にした新たな助成制度を設けた。本町でもこの助成事業により男性が積極的に治療に取り組む契機となり、少子化対策にもつながることから、町広報紙やホームページに掲載し、町民の皆様へ周知を図りたいと考えている。

# 駅前通りの木タイルの改修を

## 補修工事するとの回答得た



田中重忠議員

**問** 浅川町の顔である駅前通りの木タイル部分が腐り、草が生えている現状はとても放置できる状態ではない。早急に改修工事をして頂きたい。このまま放置しておくことは、関係者町民に対する町としての誠意が問われる。

1、木タイル部分が腐り草が生い茂っている  
2、歩道側溝のグレー  
チング部分からでる悪  
臭対策について。

町長

1、県では部分的な補修等を行ってきたが、今年度は、木タイルの箇所について補修工事を実施すると回答を得ている。

2、引き続き県に要望する。

### ▼ 殿川沿いに植えられた桜



# 殿川等に植えられた桜の存続を

## 町は関与するつもりはない

**問** 1、殿川と社川堰堤に植樹されたさくらの木の現状とこれまでの経緯について。

**町長** 1、県に撤去依頼の要望があり、平成25年度県が調査している。

2、植樹者と協議を重ねた結果、県と植樹者の間で桜の撤去に係る協議書が整った。

3、県管理の河川敷地の取扱いなので、町は関与できない。

4、植栽者と県の問題であり、町は関与するつもりはない。

1、木タイル部分が腐り草が生い茂っている  
2、歩道側溝のグレー  
チング部分からでる悪  
臭対策について。

3、この植樹と伐採の問題について、町はどう  
いうに関与、対応し  
てきたのか。

4、管内の石川町、古  
殿町のさくらは観光の  
目玉になつてゐる。浅  
川町でも町が積極的に  
バツクアップして存続

する対応をすべきでは  
ないか。

1、県に撤去依  
頼の要望があり、平成  
25年度県が調査してい  
る。

2、植樹者と協議を重  
ねた結果、県と植樹者  
の間で桜の撤去に係る  
協議書が整つた。

3、県管理の河川敷地  
の取扱いなので、町は  
関与できない。

4、植栽者と県の問題  
であり、町は関与する  
つもりはない。

# 空き家問題の現状は

税の未納もなく苦情も出ていない



須藤浩二議員



問

5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行された。浅川町は今後、空き家問題に対しどのように取り組むのか対応を伺う。

町長

1、昨年度調査した結果、空き家であると確認された住居が114戸あつた。

2、所有者と連絡のつかない建物はなく、税金の未納もない。

3、今まで近隣住民から苦情が出て町に相談があつた案件はない。

1、現在居住が確認できていない建物は何件あるのか。

2、税金が未納で所有者と連絡がつかない建物は何件あるのか。

3、今まで近隣住民から苦情が出ていた建物に対して、今後町はどう対応するのか。



緑川富士男議員



問

現在里白石小学校は生徒37名、また今年は浅小に3名、他校には1名と、里小の生徒数は減少している。小学校統合は避けて通れないと思う。小学校統合の話しが盛り上がりがつても4～5年かかると思うので、はやく取り組むべきと思うが町長の考え方を伺う。

町長

統合問題については、以前より一般質問で申し上げた通り、保護者及び地域の皆様からの要望や地域の盛り上がりが重要だと思っている。

# 持続できる農業に取り組む必要がある

## 取り組む集落を増やしたい

※WCS（ホールクロップ  
サイレージ）稲の実と茎  
葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料

欲がなくなってきた。特に中山間地の作付にはきびしい。今まで貸借などで耕作してもらっていた農家も、返されたりし耕作ができなくなってきた。町としても転作を進め、飼料米やWCSなどの対応で米に代わる作物を推進しているが、なかなか進まないのが現状である。持続できる農業に向けて改めて取り組む必要があると思うが考え方を伺う。



水野秀一議員

問 咨昨年の米の下落により米に対する生産意欲がなくなってきた。

町長 平成26年産の米価下落への対応として平成27年度当初予算に、

加工用米及び飼料用米一袋あたり1000円の補助金を計上。主食用米の消費量が減少傾向にあることから加工用米、飼料用米、WCSの作付推進を図っていく。

また集落の共同活動を支援する、多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払制度の取り組み集落を増やしていくかと思つてている。



▶ 山白石特別保育所

問 町の特別な御協力により長く続いている山白石特別保育所も本年度新入所児がなく、本年は8名の子どもたちで楽しい生活を送っている。少子化により保育所運営に対していろいろな話しが出てきている。保護者会としては、認定子ども園ができるまでは今まで通りの保育所生活を送りたいとの考え方である。山白石特別保育所についての考え方を伺う。

町長 山白石特別保育所については、蓑輪地区で建設予定の幼保一体化施設が完成した際には新たな施設で保育を行う計画である。平成30年に幼保一体の施設開所を予定しているが、それまでの間は継続して保育を行う。今後も保護者の皆様の意見を聞きながら、保護者に寄り添った対応をしていく。

**今まで通りの山白石保育所でお願いしたい  
幼保一体施設ができるまで  
継続する**



角田 勝議員

# 幼保用地は過大にせず 適正規模で

用地を造成することが適正である

問

町予算の半分近い  
14億5千万円の計画は

余りにも過大で敷地造  
成も関連費含め3億円  
を越える。私は造成等  
について伺う。

1、設計業務費、積算  
業務費の内容。

2、造成費2億2千万  
円の概算額はどのよう  
に出されたのか。

3、国道側にできる大  
きな土手（のり）の工  
事費は国の負担はない  
のか。

4、農道、町道等支障  
なく盛土などできるの  
か。

5、子どもの安全を守  
るのにどのような配慮  
が？

6、余裕地は周囲の人々

も利用できるようにす  
べき。

7、将来を見据えた適  
正規模の造成としてど  
のように施設の配置等  
を考えているのか。

# 嘱託職員の待遇改善を

本採用への登用は考えていない

問

平田村では長年嘱  
託で働いた方を年齢制  
限しないで直接と小論  
文で本採用し、今年も

予算化している。他町  
村でも広がっている。

特に専門職である保育  
士である。又、有給休  
暇や忌引休暇、退職慰  
労金、各手当はどうなつ  
ているか。様々な待遇  
改善をすべきではない  
か。

1、実態はどのように  
なっているか。職場毎  
の人数、給与などの状  
況。

2、特に専門職で子ど  
も（人間）相手の保育  
士は長年頑張っている。  
一定のルールの基に本  
採用すべきではないか。



保健福祉課長

1は、  
大きく分けると地質調  
査と造成設計で、積算  
業務は造成設計に基づ  
き造成工事費を積算す  
る費用である。2は、  
造成工事は一般的にか  
かる平米1万5千で積  
算したものである。

3と4は造成設  
計が進まないと示せな  
い。5は、交通、防犯、  
災害など様々な検討を  
加え、安心・安全の配  
慮をしたい。6は、施  
設や園庭のレイアウト  
ができる上がらない中で  
示せるものはない。7  
は、取得した用地を造  
成することが適正であ  
ると考えている。

8と9は、  
各職員の人数につ  
きましては嘱託職員  
につきましては合計32  
名となっております。

10は、合計35名となっ  
ております。給与につき  
ましては基準に基づき  
嘱託職員が月額で臨時  
職員は日給で支払いを  
しております。

11は、嘱託職員から本採用  
への登用は考えており  
ません。

問

各職員の人数につ  
きましては嘱託職員  
につきましては合計32  
名となっております。

12は、嘱託職員が月額で臨時  
職員は日給で支払いを  
しております。

# 負担金徴収不能問題の責任は

## 処分や弁償は考えていない

受益者負担金など76万円が、きちんと請求しなかつたため時効にかかるて徴収できなくなりました。穴埋めは町民の血税で行つた。役場の仕事がきちんとされず、徴収不能、税率投入という事態を招いたことについて、町長を頂点とする管理者の責任が厳しく問われるべき問題だ。二度とこうしたことが起こらないよう、責任を曖昧にせず、自らを含め、関係者の厳正な処分と過去の例にならい、関係者による弁償もなさるべきではないか。

下水道事業受益者負担金領収書	
平成 年度賦課	
平成 年度 (全期一括)	
様	
通知書番号	
負担金総納付額	円
報奨金 △	円
差引額	円
領収日付印	
上記の金額を領収しました。	
納期限 平成 年 月 日	

問 公共下水道会計で受益者負担金など76万円が、きちんと請求しなかつたため時効にかかるて徴収できなくなりました。穴埋めは町民の血税で行つた。役場の仕事がきちんとされず、徴収不能、税率投入という事態を招いたことについて、町長を頂点とする管理者の責任が厳しく問われるべき問題だ。二度とこうしたことが起こらないよう、責任を曖昧にせず、自らを含め、関係者の厳正な処分と過去の例にならい、関係者による弁償もなさるべきではないか。



上野信直議員

**町長** 平成18年度分に関係する下水道事業の分担金と負担金で、当初の納付書発送後は、督促状を1回、催告書を2回発行したが、5年の消滅時効によりその債権が消滅した。このようなことになり深くお詫び申し上げる。

しかし、悪意をもつてやつしたことではないので、処分や弁償は考えていらない。

建設水道課長 18年8月1日付で納付書を発送し、未納者に10月2日付で催促状を出した。その後21年10月と23年2月に催告したが、同年10月に時効になつた。

建設費の面からも、光熱費など維持管理の面からも問題だが、使い勝手の面からも、余りに広すぎて暖房が行き届かず、子どもが寒さに震えたりしないか疑問である。建物は、適

0.7m<sup>2</sup>もある。図面を比べると浅川町は、遊戯室が3倍以上も広い82.8m<sup>2</sup>、さらに古殿町にはない広いスペースが2つ計54.0m<sup>2</sup>作られる。これが過大な施設となる原因である。

**町長** 幼保一体化施設の規模については、これまでも説明してきたが、適正規模と考へてある。きっちり、ぱんぱんは良くない。余裕がある中で保育したいと考えている。

## 大幼保施設は適正な大きさに見直しを

### 適正規模と考えている

正な大きさに見直すべきではないか。



円谷忠吉議員



# 小学校の統合を問う

## 地元の同意が得られれば 検討したい

**問** 幼保一体化事業も計画通り進んでいると思うが、次は小学校の統合を早期に進めて頂きたい。27年度里小入学予定6名だったのが2名になり、その他の子どもたちは大規模校に入学したと思う。里小の場合28年度予定は1年から3年生まで各学年2名になり、これでは6年間同級生の友達が2人しかいない事態等もできないし、将来が心配だとの声もある。今回行政区長さんより要望書が提出されたが、町長の統合に対する熱意を伺いたい。

**町長** 地域の要望や盛り上がりが重要である。今回、里白石小学校統合に関する要望書が福貴作行政区長さん、子ども育成会会长さんから提出された。今後、学校全体で保護者の皆様の合意形成や地域住民の方々の同意が得られれば統合に向け検討したいと考えている。

## 議会傍聴におこしください

### 平成27年8月定例会

8月31日（月）から予定  
— 9時開会 —

議会傍聴の手続きは簡単です。2階傍聴席入口で住所と名前を書くだけで、だれでも傍聴することができます。

なお、一般質問は9月1日(火)に行われる予定です。

▶南三陸町一ボランティアガイドによる説明一



# 視察報告

5月28・29日の2日間、富岡町、再開通した常磐道を北上し、宮城県南三陸町と気仙沼市の復興状況を視察しました。

富岡町

南三陸町

気仙沼市



▲ 南三陸町 一保存が決まった防災庁舎一

6月5日に開催された県町村議会議長会総会において、江田副議長が「町村議会議員として11年以上在職者」として表彰されました。議会の開会に先立ち、表彰状が伝達されまし

表彰

▶富岡町役場



## 議会だより発行

# 祝 100号

昭和48年6月1日発行の創刊号から42年。今回の号で100号となりました。

創刊号は白黒6ページで、3月議会の議場風景が表紙を飾り、記事には一般会計予算4億2700万円、岡部新一町長の挨拶や、名誉町民である吉田富三博士の葬儀が行なわれたことなどが掲載されました。平成4年5月発行の第38号では、初めて表紙にカラー印刷が採用されました。途中発行されていない期間もありましたが、100号を迎えることができました。



名譽町民  
吉田富三博士  
逝く

ガン研究の権威として  
世界的に知られ、文化  
勲章恩賜賞等幾多の栄与  
に輝き、今後益々円熟し  
た研究の成果を期待して  
いたところでしたが肺炎  
のため四月二十七日杏雲  
堂病院に於て永眠されま  
した。七十才でした。  
葬儀は五月一日築地本  
願寺に於て行なわれ町長  
はじめ町議会議員が参列  
し御冥福を祈りました。

▲創刊号の記事より

① 浅川町議会だより 昭和48年6月



▲昭和48年6月1日発行 創刊号の表紙



<100号を編集している現在の広報委員> 江田文男 上野信直 須藤浩二 久保木芳夫 緑川富士男 円谷忠吉

シリーズ  
36

## 浅川の歴史さんぽ。

八天宮のびっくり市は  
— 八天狗の火伏せの信仰から —

— 寄稿 —

浅川町里白石 郷土史家

川音正平さん

城や陣屋のあった町の、特徴的なクランク型の道路、本町芳賀本店の片隅に石造の祠「八天狗様」が祀られている。八天宮の呼び名は、八天狗を祀る宮からと推察できる。台座には「両卑安全」の文字が見られるが「卑」は町の異体文字である。建立の年月日が刻まれていないのが残念である。

事典によると天狗とは「深山に住み、自由に空を飛ぶという空想上の妖怪で、翼に神通力もあり、大天狗は顔が赤く、鼻も高い顔で、羽団扇を持ち、小天狗は鳥天狗ともいい、鳥のような顔をしている」とあり、火伏せの力を持っているといわれている。

本町と荒町は家が密集しており、昔は茅葺きの屋根が多かったので、一度火災が発生すると、西風の強い折には大火になることがしばしばであった。

東裏にあった陣屋も、宝暦元年と文化元年の二度にわたって類焼し、西裏に引っ越した事実がある。

特筆されるのは、明治14年（1881）3月29日に発生した火事で、両町合わせて73戸が類焼した大火災であった。多くの方々か



ら見舞金が届けられ、当時の金額で658円39銭であったと記録がある。河野広中より火災見舞状も送られ、資料館に保存されている。この火災の時以降に「八天狗様」が祀られたのではないかと推察される。

祭日は毎年11月2日恵比寿講の日に行われ氏子が参集し、かつては矢吹家・市川家・芳賀家の三軒が宿回りで餅をつき、八天狗に供えて火伏せを祈願し、この時手桶に入れた水を各戸に回し、屋根にかけ火災にならないようにする習わしが続けられている。

現在は氏子20戸ほどで、祭礼日を12月の第1日曜日と改め、本町通りを歩行者天国とし、宿も集会センターで行ない、町の発展と無火災・防火を願う意義のある一大行事となっている。

## ◇参考文献

浅川町史民俗編

編集  
後記

季節もかわり、山百合や向日葵など草花の咲きほころる季節になりました。猛暑に体調をくずさないようにご注意され、暑い夏をのりきってください。

月日の流れも早いもので、長いようで短い4年間でした。編集委員も大変お世話になりましたことお礼申し上げます。来期も議会だよりのご愛読をお願いします。

緑川富士男

広報特別委員会

上野 信直

須藤 浩二

久保木芳夫

緑川富士男

円谷 忠吉

江田 文男